九都県市サステナブルエネルギーツアー企画運営業務委託仕様書

1 目的

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市 (以下「九都県市」という。)は、次世代を担う小学生とその保護者を対象として、再生 可能エネルギー関連施設及び脱炭素化に寄与するその他施設並びに体験イベント等を 実施することで、九都県市域の住民の脱炭素の自分事化を図ることを目的として、再生 可能エネルギーに関するバスツアーを実施する。

2 業務の内容

(1) ツアーの企画

- 再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの有用性について楽しく学べる施設や場の見学、講師による実験等を含めた講演などの体験を主とする日帰りツアーを企画すること。なお、ツアーの最終的な企画案は、発注者と協議の上決定すること。
 - ※参考:令和5年度事業における施設・講演

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館、愛川ソーラーパーク、水素情報館東京スイソミル、かわさきエコ暮らし未来館、SDG s を学ぶ科学ショー

- 開催時期は、令和6年末まで(9月中旬~12月下旬)の、小学生とその保護者が 参加しやすい時期とすること。
- 募集対象は、参加を希望する小学生又はその保護者が、九都県市在住・在学・在勤 のいずれかに該当する者とすること。
- 九都県市の住民等が対象となるため、各地域からの参加の利便性を考慮し、2~3 程度のコースを、各コース2~3箇所から発着するように設定すること。なお、九都 県市の全ての住民等が参加できるよう、各コースの地域を分散させること。
- ○発着地から視察先までの移動手段は、E Vバス、F Cバス等、走行中に温室効果ガスを排出しないものとすることが望ましい(全ての移動手段に対応することが困難な場合、一部コースのみの対応としてもよい)。
- 視察先までのアクセスが比較的容易な参加者については、現地集合としても差し 支えない。
- 募集定員は、各発着地 30~50 名程度とすること。ただし、視察先が受け入れ可能 な募集定員とすること。
- 見学・体験だけでなく、見聞したことを振り返り、理解できるようなオプション (例えば、ワークシート・写真・資料・学習キットの提供や、講師による実験等を 含めた講演など)も付けること。
- 参加費は無料とすること(集合場所への往復交通費は参加者負担)。なお、昼食代等の飲食費用は参加者負担とするが、参加者が持参した弁当や付近で購入した食料等を飲食できる昼食場所を確保することが望ましい(事前徴収又は事後精算とすることは可)。

(2) ツアーの運営

- (1)で企画したツアーを、ツアー当日の設営、運営、役割分担等について、発注者、 視察先、バス運行業者、講師等と十分事前調整を行い、ツアー参加者の安全に十分 配慮して実施すること。
- 本事業に対する住民及び事業者からの問合せに対応すること。
- 参加申込の受付を行うこと。申込期限日は、発注者と協議の上決定すること。なお、 募集定員を超過した場合は、キャンセル見込み等を考慮し、適切な参加者数を発注者 と協議により決定し、当該参加者数について参加者を抽選により決定すること。
- 友人同士によるグループ応募(親子2組で1グループ等の応募の場合、保護者は 最低1名同伴とする)も行うなど、当日キャンセルが出にくい募集方法を工夫する こと。
- 親子で参加しやすい時間帯で開催すること。また、発着地から視察先までの移動時間が長時間となり参加者の負担とならないよう工夫すること。(例:集合時刻は午前9時半~10時、解散時刻は午後4時)
- 参加決定者に対し、案内書を送付するなどの方法により結果を通知すること。
- 視察先等の借上げ料、付属備品使用料及びその他実施に必要な設備等の費用については受注者が支払うこと。
- 実施にあたり必要な備品等については、受注者が用意すること。
- 講師による講演を実施する場合、講師謝金については受注者が支払うこと。
- イベント中に発生し得る傷害及び賠償責任に係る保険に加入すること。保険料に ついては受注者が支払うこと。
- 発注者が別途作成するアンケートを参加者へ配布し、回答済みのアンケートを回収 し、後日アンケート結果を集計すること。なお、発注者が指定する内容を網羅して いれば、アンケートはオンラインのフォーム等を活用して差し支えない。
- 本イベントで排出する二酸化炭素は、可能な限り、カーボンオフセットすること。
- (3) ツアーの周知(事前周知チラシの作成等)
 - 九都県市在住・在学・在勤の方を対象に参加募集を行うための周知チラシを作成 すること。
 - 周知チラシは、ツアーの内容(カーボンオフセットする場合はその旨も含む)を 分かりやすく示し、参加募集に効果的な内容とすること。
 - 周知チラシは、発注者と協議の上、原稿データ(PDF、イラストレーター等)を 作成し、発注者に提出すること。
 - 受注者は、発注者の承諾を得た上で、原稿データを印刷し、発注者の指定する場所 へ指定する部数を納品すること。

印刷部数等 1,000部(A4判両面カラー印刷) 電子データ(PDF形式)

納 品 期 限 ツアーの申込開始日の1週間前

納 品 先 発注者が指定する 9 箇所

- モノクロ印刷をする際、図柄等が不明瞭となる場合には、モノクロ版のデザインも 作成すること。
- 写真や画像等を利用する場合には、版権等に留意し、今後、九都県市が継続的に 活用する際に、追加費用等が生じないものであること。
- その他ウェブ、SNS等を活用した効果的なツアー広報を実施すること。

3 業務期間

契約締結日から令和7年1月31日(金)まで

4 実施スケジュール

なお、実施スケジュールは概ね以下のとおりとし、企画提案時に適切な実施スケジュールを示すこと。

- 8月中旬~8月下旬 実施事業者との詳細調整、事業内容の決定、契約締結
- 9月中旬 記者発表
- 9月中旬~12月下旬 参加者の募集、ツアー開催

(参加者決定に係る抽選結果の連絡は、当該ツアー開催日の2週間前に 連絡することが望ましい。)

1月下旬 実績報告

5 成果物

- (1) ツアーの実施報告書及びアンケート集計結果 納品物 紙媒体 2部(A4判フルカラー左とじ) 電子データ(PDF形式)(CD-R)
- (2) 周知チラシの情報を記録した電子データ納品物電子データ(PDF、イラストレーター等)(CD-R)
- (3) (1)(2)の納品期限および納品先

納 品 物 紙媒体 2部(A4判フルカラー左とじ) 電子データ(PDF形式)

納品期限 ツアー終了後1か月以内

納 品 先 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号 九都県市首脳会議環境問題対策委員会地球温暖化対策特別部会事務局 (千葉県環境生活部温暖化対策推進課企画調整班)

6 成果物の帰属

本委託業務により発生した成果物及びその著作権は、全て発注者に帰属するものとする。 著作者人格権及び著作隣接権が生じる場合についても、受注者は発注者の同意なくこれ を行使しないものとする。

7 その他

受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難い事由が生じたとき、 あるいは本仕様書に定めのない細部事項については、発注者と速やかに協議し、その指示 に従うこととする。